

鴨川市告示第101号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

平成15年5月27日

鴨川市長 本多利夫

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
和泉	西鎌田	広場	西鎌田	全域